

# まほろば秦野通信

令和2年5月1日

タイトル	<b>新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金の 支給を順次開始します</b>
When (いつ)	5月19日(火曜日)から申請書を送付し、5月下旬から順次 支給予定
Where (どこで)	新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急経済対策を実施し ます。
Who (だれが)	・交付額は、1人10万円 ・交付対象者は、令和2年4月27日に秦野市の住民基本台帳 に掲載されている方
What (なにを)	<b>【実施方法】</b> 申請方法は次のいずれかの方法 (郵送申請)
How (どのように)	5月19日(火曜日)から、世帯主に順次送付する申請書に、 金融機関名・口座番号などを記入し、必要書類を添えて同封す る返信用封筒で送付 (オンライン申請)
Why (なぜ)	5月11日(月曜日)から、「マイナポータル」( <a href="https://myrna.go.jp">https://myrna.go.jp</a> )にある専用ページから、マイナンバーカードを 利用した申請 <b>【給付予定】</b> 5月下旬から順次支給します。
How much (予算)	令和2年度補正予算 162億2022万6千円
過去の実績	新型コロナウイルス感染拡大防止策に伴う給付は初めて
今後の取り組み	政府の追加支援があれば随時対応します。
問い合わせ	福祉部 特別定額給付金担当 担当：内田 電話0463(86)6525